

鳥取縣公報

第 千 八 十 一 號

昭和十四年十一月十四日

火 曜 日

本書ノ大キサ國定規格A5判

告 示

◆鳥取縣告示第七百十號

度量衡法施行令第十四條ニ依リ米子市内度量衡器計量器第一種取締左ノ通り執行ス
但シ日別検査區域及器物提出場所ハ當該市長ノ告示ニ依ル

昭和十四年十一月十四日

鳥取縣知事 副 見 喬 雄

検査執行期日	器物提出時限	検査執行區域
自昭和十四年十一月二十七日 至昭和十四年十二月三日	自午前九時 至午後三時	昭和十四年二月十日付告示第九十一號ニ依ル 執行區域ヲ除ク以外全部

◆鳥取縣告示第七百十一號

鳥取縣公報 每週曜日發行 (休日ニ當ル) 昭和十四年十一月十四日 (昭和四年四月十五日) 第三種郵便物認可
火金曜日發行 (時ハ翌日) 第 千 八 十 一 號

因伯牛犢生產檢查規則第一條ニ依ル生産檢查ヲ左ノ通施行ス
 依テ昭和十四年八月二十日迄ニ生産シタル犢ノ所有者又ハ管理者ハ該犢ヲ所定ノ檢查所ニ牽付ケ檢
 査ヲ受クヘシ

昭和十四年十一月十四日

鳥取縣知事

副

見

喬

雄

検査月日	検査区域	検査場所	牽付時間
十一月二十日	岩美郡蒲生村	岩美郡蒲生村大字蒲生	午前九時半
同	同 岩井町	同 岩井町大字岩井	午後一時
同 二十一日	同 小田村	同 小田村大字池谷	午前九時半
同	同 浦富村	浦富家畜市場	午後一時
同 二十二日	同 福部村	岩美郡福部村大字高江	午前九時
同	同 大岩村	同 大岩村大字大谷	午後一時

00381

同 二十四日	同 成器村	同 成器村大字殿	午前九時
同	同 大茅村	同 大茅村大字枌本	午後一時
同 二十五日	同 宇倍野村	同 宇倍野村大字谷	午前九時
同	同	同 大字美歎	午後一時
同 二十七日	鳥取市(舊稻葉)	鳥取市大字瀧山	午前九時
同	岩美郡面影村	岩美郡面影村大字雲山	午後一時
同 二十八日	同 倉田村	同 倉田村大字待居	午前九時
同	鳥取市(舊美保村)	鳥取市大字富安	午後一時
同 二十九日	美郡米里村	岩美郡米里村大字久末	午前九時

同	同	同	同
同 三十日	鳥取市(舊中ノ郷)	鳥取市 大字 覺寺	午後一時
同	津ノ井村	同 津ノ井村 大字 桂木	午後一時
同	鳥取市	鳥取市 大字 覺寺	午前九時
同	鳥取市	鳥取市 大字 覺寺	午後一時

鳥取縣告示第七百十二號

鳥取縣臨時負債處理委員會委員ニ左ノ者ヲ選任セリ

昭和十四年十一月十四日

鳥取縣知事

副

見

喬

雄

國 中 村 山本時次郎 平木豊藏

鳥取縣告示第七百十三號

昭和十四年度優良馬保留檢査左ノ通施行ス

仍テ檢査ヲ受ケントスル馬匹ノ所有者ハ昭和四年八月告示第二百三號優良牛馬獎勵規程ニ依リ獎勵

金下付願ヲ本月二十五日迄差出シ檢査ヲ受クベシ

昭和十四年十一月十四日

鳥取縣知事

副

見

喬

雄

檢 査 場 所	檢 査 日 時	摘 要
西伯郡 大高村	十一月二十七日 午前十時ヨリ 午後四時マデ	
同 大幡村	同 午後二時ヨリ 午後四時マデ	
日野郡 八郷村	同 二十八日 午前九時ヨリ 午後四時マデ	
同 米澤村	同 二十九日 同	
同 多里村	同 三十日 午前十時ヨリ 午後四時マデ	
西伯郡 名和村	十二月一日 同	
東伯郡 赤碕町	同 二日 午前九時ヨリ 午後四時マデ	
同 倉吉町	同 午後一時ヨリ 午後四時マデ	

鳥取縣告示第七十四號

東伯郡旭村大字今泉耕地整理共同施行ノ件認可セリ

昭和十四年十一月十四日

鳥取縣知事 副 見 喬 雄

鳥取縣告示第七十五號

東伯郡天神野耕地整理組合設計書變更ノ件認可セリ

昭和十四年十一月十四日

鳥取縣知事 副 見 喬 雄

鳥取縣告示第七十六號

左ノ通公有水面埋立ノ件免許セリ

昭和十四年十一月十四日

鳥取縣知事 副 見 喬 雄

一 埋立ノ免許ヲ受ケタル者

氣高郡大郷村大字金澤

中 島 與 太郎

一 埋立ノ場所

氣高郡湖山村字新川三千二百四十六番ノ一
地先湖山池公有水面

一 埋立ノ面積

壹 畝 拾 五 步

一 埋立ノ目的
一 工事着手及竣功期間

水 田 造 成

免許ノ日ヨリ十日以内ニ着手

着手ノ日ヨリ一ケ年以内ニ竣功

鳥取縣告示第七十七號

健康保險法施行規則第二十三條ニ依リ交付シタル被保險者證中左ノモノハ之ヲ無効トス

昭和十四年十一月十四日

鳥取縣知事 副 見 喬 雄

被保險者證 記號 番號	被保險者 氏名	工場事業場又ハ事務所所在地並名稱	無効トナリタル被保險者證交付年月日	無効トナリタル年月日	備考
西は 一	井田 豊美	西伯郡外江村 早川 建 具 店	一〇、三、一六	一四、一〇、三〇	
鳥とち 六四	中西 常治	鳥取市東品治町 鳥取合同運送 株式會社	一〇、三、一三	一四、一〇、一七	
鳥とく 一四七	田川 四郎	鳥取市吉方 鳥取家具工業 株式會社	一一、二、一四	一四、一〇、二〇	
八にい 四	射場 正面	八頭郡池田村 日本商事羽佐利山第一工場	一三、一、二七	一四、五、二〇	

彙報

敍勳

八頭郡賀茂村長勳八等西村勳治	岩美郡面影村長從六位田中喜代次	岩美郡浦富町長栗村嘉水	氣高郡日置谷村長木村民藏	氣高郡酒津村長和田定七	西伯郡東長田村長生田業廣	日野郡溝口町長深田好之	敍勳八等授瑞寶章
----------------	-----------------	-------------	--------------	-------------	--------------	-------------	----------

(以上十月二十六日付發令)

通牒

發統第四一三號

昭和十四年十一月七日

市 町 村 長 殿

總 務 部 長

昭和十四年夏秋蠶報告ニ關スル件

本月二十日限り報告可相成本年夏秋蠶ニ關シテハ調査期日モ愈々切迫致候ニ付夫々御手配中ノ事トハ存候へ共本調査ハ特ニ政府ニ於テ實施セル重要農産物ノ増産計畫ト密接ナル關係有之殊ニ現下ノ時局ニ鑑ミ一段ト其ノ重要性ヲ認メラルル次第ニ有之候處本年ハ未曾有ノ旱魃ノ爲被害ヲ受ケタル地方モ可有之ト被存候條右調査ニ關シテハ特ニ意ヲ拂ヒ調査關係者ヲ充分御督勵相成調査ノ正確ヲ期セラルル様致度尙調査結果ニ就テハ市町村ニ設置シアル農産關係技術者トモ打合セ計數檢討ノ上必ズ期限迄ニ報告相成度此段及通牒候也

追而右報告書ハ客年四月發統第一五九號例規通牒ニ基キ統計課長宛親展トシ單獨便ヲ以テ進達相成度爲念申添候